

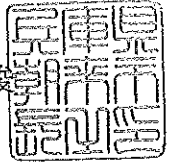
# 森林林施業計画認定書

認定番号 朝農整第 58 号

平成17年5月16日

朝来市長 井上英俊 様

朝来市長 井上英俊



森林法第11条第1項の規定により、平成17年5月10日に請求のあった森林施業計画については、これを適当であると認定する。

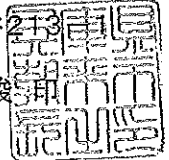
# 森林施業計画認定請求書

平成 17年05月10日

朝来市長 井上 英俊 殿

請求者 住所 朝来市和田山町東谷

氏名 朝来市長 井上 英俊



別紙の森林施業計画書に下記の書類を添えて森林法第11条第1項の規定による認定の請求をします。

## 記

1. 森林施業計画書の対象とする森林の所在、当該森林の施業に必要な林道の開設その他の林業生産の基盤の整備の状況及び公益的機能別施業森林の区域内の皆伐による伐採をする森林の区域(風害の防備のための森林その他の特に帯状に残存すべき森林として市町村森林整備計画において定められている森林については、主伐として伐採をする森林の区域)を表示した図面
2. 森林施業計画の対象とする森林につき当該森林の森林所有者以外の者が当該森林施業計画を作成した場合におけるその者が権原に基づき当該森林の立木の使用又は収益をする者であることを証する書面

## 注意事項

1. 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
2. 記の2は該当しない場合はその添付を要しない。

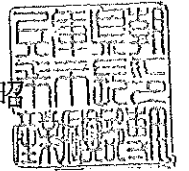
# 森林施業計画認定書

認定番号 朝農整第 40 号

平成22年5月17日

朝来市長 多次 勝 昭 様

朝来市長 多次 勝 昭



森林法第11条第1項の規定により、平成22年5月7日に請求のあった森林施業計画については、これを適当であると認定する。

# 森林施業計画認定請求書

平成22年5月7日

朝来市長 多次 勝昭 殿

請求者 住所 朝来市和田山町東谷2-10-14

氏名 朝来市長 多次 勝昭



別紙の森林施業計画書に下記の書類を添えて森林法第11条第1項の規定による認定の請求をします。

## 記

1. 森林施業計画書の対象とする森林の所在、当該森林の施業に必要な林道の開設その他の林業生産の基盤の整備の状況及び公益的機能別施業森林の区域内の皆伐による伐採をする森林の区域(風害の防備のための森林その他の特に帯状に残存すべき森林として市町村森林整備計画において定められている森林については、主伐として伐採をする森林の区域)を表示した図面
2. 森林施業計画の対象とする森林につき当該森林の森林所有者以外の者が当該森林施業計画を作成した場合におけるその者が権原に基づき当該森林の立木の使用又は収益をする者であることを証する書面

## 注意事項

1. 氏名を自署する場合には、押印を省略することができる。
2. 記の2は該当しない場合はその添付を要しない。